2
 0
 2
 2
 年
 1
 2
 月
 1
 3
 日

 行
 政
 報
 告
 資
 料

 都
 市
 づ
 く
 り
 部
 住
 宅
 課

東急株式会社との空家等相談窓口の協定締結について

空家等相談窓口の充実を図るため、東急株式会社(以下「東急㈱」)と「郊外住宅地の持続可能な住環境づくりの推進に関する協定」を締結しましたので報告します。

1 趣旨・背景

これまで市では、空家対策として、弁護士、税理士、宅建士など士業10団体と個別に協定を結び、空家無料相談会や空家セミナーなどを行ってきましたが、時間が限定されていることや、相談内容が明確になっていないと相談しにくいといった課題がありました。

東急㈱は、「東京都の空家ワンストップ相談窓口」に7年連続で指定されて おり、空家所有者や活用希望者等からの様々な相談に、年中無休(年末年始を 除く)、無料で応じています。

今回、東急㈱と本協定を締結することで、これまでの空家に関する無料相談に加え、東急㈱の相談窓口を利用することにより、空家に関する相談体制の更なる充実を図ってまいります。

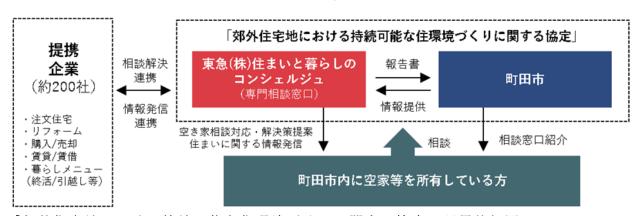
2 協定の内容

東急㈱が南町田グランベリーパーク内に設置している「住まいと暮らしのコンシェルジュ」の相談窓口において、空家相談や住まいに関する情報発信を行います。

具体的には、市は町田市の空家等に関する相談を受けたとき、相談者の相談 内容に応じて「住まいと暮らしのコンシェルジュ」を紹介します。

東急㈱は、「住まいと暮らしのコンシェルジュ」において、相続、売却、管理など、空家に関する相談に、年中無休(年末年始を除く)、無料で応じます。

このほかに、市と東急㈱は、子育て世帯や高齢者世帯の住宅確保、住宅の耐震化やバリアフリー化の促進、多世代居住による持続可能な住環境づくりの推進など住まいに関する情報発信を行います。



▲「郊外住宅地における持続可能な住環境づくりに関する協定」運用仕組図

以上